

会計年度任用職員（事務補助員）募集要項

令和7年11月1日から任用する会計年度任用職員を下記の通り募集します。

記

- 1 職種 事務補助員
- 2 採用予定人員 1人
- 3 応募資格
 - (1) 基本的なパソコン（ワード・エクセル）を操作できる方
 - (2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - イ 大崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- 4 勤務場所 議会事務局（大崎市古川七日町1-1 本庁舎5階）
- 5 任用期間 令和7年11月1日から令和8年3月31日まで
- 6 勤務条件等
 - (1) 身分
地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2に規定する会計年度任用職員です。なお、この任用は、任期の定めのない職員の採用に際して、いかなる優先権を与えるものではありません。
 - (2) 勤務時間
月曜日～金曜日の週5日（30時間）、原則午前9時から午後4時まで
 - (3) 業務内容
議会運営に関する事務補助（議会会議録の作成、議会の準備・運営、接客業務など）
 - (4) 基本報酬
月額145,500円～155,600円
採用される方の経歴に応じて、基本の報酬が決定されます。

その他、条件に応じて通勤手当相当額が支給されます。

※市の常勤職員の給与改定に準じて、報酬が増額または減額となる場合があります。

(5) 給与支給日

毎月21日

(6) 休暇等

年次有給休暇、各種特別休暇制度あり

(7) 社会保険・労働保険

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入

8 採用期日

令和7年11月1日（土）

9 募集期間

令和7年10月1日（水）から令和7年10月14日（火）まで

【午後5時まで必着】

※郵送の場合は当日消印有効ではありません。

10 申込方法

所定の採用選考申込書及び履歴書（市販のもので可）に必要事項を記入の上、長形3号の返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を記入し110円切手を貼付したもの）とあわせて大崎市議会事務局に提出してください。郵送でも可能です。

【提出先】 〒989-6188 大崎市古川七日町1-1
大崎市議会事務局総務担当宛
（大崎市役所本庁舎5階）

11 選考日時

日 程：令和7年10月21日（火）

選考会場：大崎市役所本庁舎5階議会事務局（大崎市古川七日町1番1号）

選考方法：面接

※時間等の詳細は募集期間終了後に申込者へ通知いたします。

【問い合わせ先】 大崎市議会事務局 担当：芦部・三品（0229-23-2236）